

令和8年6月2日

兵庫県知事
齋藤 元彦 様

自由民主党議員団
幹事長 北口 寛人
政務調査会長 戸井田 祐輔

「知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」に関する申し入れ

自由民主党議員団は、本条例案について、これまで継続審査として慎重に議論を重ねてまいりました。

その理由は、単に知事給与減額の賛否を判断する以前に、情報漏えい問題に関する事実関係、とりわけ情報漏えいの経緯や目的、責任の所在等について十分な解明がなされていない中で、議会として軽々に結論を出すべきではないと考えてきたためであります。

一方で、今般、地検による一定の捜査結果が示され、刑事手続きとして一定の整理がなされたこと、またこの条例案が、文書問題全体への評価や知事の指示の有無に対する判断ではなく、「情報管理に関する管理責任」に限定したものであることを踏まえ、議会として一定の判断を行うべき段階に至ったものと考えております。

しかしながら、この判断は、情報漏えい問題全体が解決したことを意味するものでは決してありません。

つきましては、貴職におかれては、以下の事項について誠実に対応されるよう申し入れます。

記

1. 議会が長期間にわたり継続審査として慎重に議論してきた経緯を重く受け止め、今回の判断を「技術的変更」や「議会の理解を得た」といった形で軽く扱わないこと。
2. 情報漏えい問題について、県民に対する説明責任を誠実かつ丁寧に果たすこと。
3. 情報管理に関する真相解明、説明責任、検察審査会の動向等について、誠実に対応すること。
4. 情報管理、文書管理、意思決定過程等について検証を行い、再発防止策を具体化するとともに、議会へ適切に報告すること。
5. 議会との信頼関係回復に努めるとともに、県政運営における説明責任及びガバナンス強化に取り組むこと。

以上